東京大学大学院総合文化研究科　助教　公募要項

1.	職名及び人数	助教　1 名
2.	契約期間	令和 9 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
3.	更新の有無	無
4.	試用期間	採用された日から 14 日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場３－８－１） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第 4 条による。）
6.	所属	大学院総合文化研究科言語情報科学専攻
7.	業務内容	言語情報科学専攻の教育研究活動全般の補助 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第 4 条による。）
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、１日７時間 45 分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇　等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 47 万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則 55,000 円まで）の他、本学の定めるところによる。
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	１）博士の学位を有する、あるいは着任日までに博士の学位取得が見込まれる方 ２）言語態の分野を専攻する方 ３）学部後期課程の学生・大学院生の教育支援、および後期課程コース・大学院専攻の運営補助に熱意を持って取り組める方 ４）（日本語を母語としない場合）学内業務を行うのに十分な日本語運用能力を有する方
14.	提出書類	１）東京大学統一履歴書（様式については以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ※記入要領については以下を参照ください。 https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400007721.pdf ２）業績リスト（形式自由） ３）主要業績の論文（３篇以内） ４）［自薦の場合］ ①これまでの研究の概要と今後の研究計画（日本語で 2000 字以内） ②指導教員等の推薦書（様式自由） ［他薦の場合］ ①推薦者による推薦理由書（日本語で 2000 字以内）
15.	提出方法	上記 14 に記載した提出物の PDF ファイルを以下の URL にアップロードすること。 https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/0938721822_utac_u-tokyo_ac_jp/IgCP7SlqwfFZRIGjJ_D_z7iOAXxxxSuYFjbk3sP__Ecj3cQ ※アップロードしてから２～３日以内に専攻から受信確認メールが届かない場合は、下記 17 に記載のメールアドレスまでお問い合わせ下さい。

		※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
16.	応募締切	令和 8 年 11 月 25 日（水）16 時必着。書類選考の上、通過者に対し面接を実施（詳細は個別に連絡します）。
17.	問い合わせ先	〒１５３－８９０２　東京都目黒区駒場３－８－１ 東京大学大学院総合文化研究科言語情報科学専攻室 e-mail: admin [at mark] boz.c.u-tokyo.ac.jp ※メールアドレスの [at mark] を半角@に置き換えて下さい。
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3)」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがあります（東京大学における教員の任期に関する規則第 3 条による。詳細は応相談)。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。